

普及情報

農地保全に但馬牛が一役

1 ねらいと成果

浜坂普及センター管内の経営耕地の状況を見ると、高齢化や鳥獣被害により、年々荒廃化が進んでいる。特に、山間部では人の手が付けられない程荒廃した農地が増加してきた。

そこで、2004年度に耕作放棄地での但馬牛の放牧モデル実証はを設置するなど、但馬牛を活用した農地保全について積極的なPR活動を行った(表)。その結果、町および農協等の関係機関や集落から一定の評価が得られ、但馬牛の放牧が農地保全対策の一手段として位置づけられつつある。

2 活動内容

(1) 関係機関との合意形成と啓発活動

農地保全の問題は、多くの関係機関が係わり進めていくことが重要である。そこで、現状を把握するため、関係機関の担当者と現地を巡回し、荒廃地を地図にプロットするとともに、放牧可能地を選抜して放牧実施に向けての役割分担を明確にした。

次に、各町農会長会等でPRパンフレットを配布するとともに2003年度から活動している「美方郡集落農業研究会」の会員や重点集落を中心に但馬牛の放牧による農地保全の有効性について説明した。

(2) 普及の早道は見てもらうこと

集落関係者に遊休農地の放牧利用を推進すると、牛が脱柵した場合の近隣農作物への被害、畦の崩壊、さらに「本当に農地がきれいになるのか」といった

不安の声が多かった。特に、畜産農家以外の農家が放牧期間中の牛の世話をできるのか問題であった。

そこで、各町1か所の放牧モデル実証はを設置し、実際の放牧を集落住民に見てもらい、問題点や不安点の解消が図られた。

(3) 反応はいかに

「想像していたより牛の草刈り能力はすごかった」「何年ぶりかで自分の農地が確認できた」と集落の人々には好評だった。

3 今後の課題

今後、広域的な取り組みとして広げるために、さらなる啓発が必要である。また、集落と畜産農家がスムーズに放牧ができるように、貸し出し可能放牧牛の登録制度（放牧牛バンク制度）や牧柵のリース制度などの条件整備を進めている。

守谷吉弘（浜坂農業改良普及センター）

表 耕作放棄地利用放牧モデル実証は（2004年）

場所	面積 (ha)	頭数 (頭)	日数 (日)	放牧地整備		放牧管理
				農会	畜産農家	
香美町熊波	0.3	3	29	農会	畜産農家	
浜坂町奥町	1.1	5	102	棚田保全組合	畜産農家	
香美町水間	0.4	2	61	農事部	農事部	
温泉町丹土	0.6	4	74	鶴谷組合	鶴谷組合	



入牧直後の様子



道より右は放牧実施農地、左上は耕作放棄地